

都市・環境常任委員会

(令和元年 7 月 29 日)

○ 山口智也委員長

それでは、皆さん、おそろいになられましたので、委員会のほうをスタートさせていただきます。

インターネット中継を開始してください。

ただいまより、都市・環境常任委員会を開催いたします。

本日の事項ですけれども、まず本題の所管事務調査としまして、生活に身近な道路整備事業についてを取り扱っていきたいと思います。このほか、都市整備部からは、平成31年度第1回四日市市営住宅入居者選考委員会が開催されたとのことでありますので、所管事務調査として説明を受けます。また、E S C O事業による道路照明灯、公園照明灯のLED化についての協議会の申し出がございます。次に、上下水道局より経営戦略、三つありまして、水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業についての協議会の申し出があります。また、その他、報告事項として、6月定例会議会、都市・環境常任委員会で請求がなされた資料の説明を受けたいと思います。

次に、環境部から、令和元年度第2回四日市市環境保全審議会が開催されたとのことでありますので、所管事務調査として説明を受けます。また、その他報告事項として、6月定例会議会、都市・環境常任委員会で請求がなされた資料の説明を受けたいと思います。

最後に、7月12日に開催されました議会報告会、シティ・ミーティングでいただいたご意見等について、確認と整理をさせていただきます。

項目、幾つかございますので、スムーズな進行のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、事項書に基づき、休会中の所管事務調査といたしまして、生活に身近な道路整備事業についてを取り扱ってまいりたいと思います。

都市整備部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 稲垣都市整備部長

こんにちは、皆さん。

生活に身近な道路整備事業についてということで資料を用意させていただきました。

地域からの土木要望については、いろいろな変遷を経て今の制度になっておるわけで

ございますけれども、現在、より一層いい制度に向けて変えていこうということで、私どもも種々検討を進めているところでございます。

本日はこういったものを扱っていただいておりますので、皆さんの意見も踏まえながら、頑張っている制度にしていきたいというふうに思っております。

それでは、担当者から説明をさせていただきます。

○ 山口智也委員長

それでは、説明を受けたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課長の伊藤でございます。

それでは、生活に身近な道路整備事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

タブレットの会議用システムに配信してございますコンテンツ一覧、04休会中（7から8月）、07都市・環境常任委員会、フォルダー名001都市整備部関係資料をお願いいたします。

今回の資料につきましては、生活に身近な道路整備事業の現状、執行体制、今後の取り組みの三つの項目でまとめており、参考資料として、令和元年度の地区別予算配分計算表、要望件数と実施状況の推移、地区別事業別の実施状況、そして、平成27年度のアンケート結果を添付させていただきます。

それでは、資料4ページをごらんください。

まず、生活に身近な道路整備事業の現状では、事業の成り立ち、事業の仕組み、年間スケジュール、実施状況、評価、課題につきまして、順次ご説明いたします。

この生活に身近な道路整備事業の成り立ちでございますが、平成18年度までの土木要望事業につきましては、地域からいただきました要望内容や施設によって、道路維持修繕費や道路新設改良費、交通安全施設整備費の中から土木要望事業に予算を充当し、実施しておりました。

しかしながら、事業を進めるに当たりまして、下記のような課題がございました。

まず、1点目でございますが、地域からの要望箇所の採択に当たりましては客観的な判断を行う必要がございましたので、道路の幅員や接続性などの道路の規格、通学路やバス

路線などの利用度、集落と国道とを結ぶアクセスがあるかといった公共性などの項目に沿って職員が要望箇所の点数づけを行い、実施する箇所を選定しておりました。

このような手法で要望箇所を実施していく中で、点数化した要望箇所の優先順位と実際に地域からの要望箇所にずれが生じておりました。また、地区ごとに予算の配分額を決めずに要望箇所を採択して実施した結果、地区ごとの事業進捗にばらつきも生じておりました。

このような課題があったことから、地域の声を少しでも反映できるように、道路に関する土木要望事業については、平成19年度にこれに特化した事業として、生活に身近な道路整備事業を創設しております。

次に、事業の仕組みについてでございますが、図のように地域からの土木要望には幹線道路の再舗装や交通安全対策など、市が計画的に実施すべき事業、舗装の新設、ふたのない側溝からふたつき側溝への改良などの事業要望、舗装を含めた既存の道路施設の修繕などの施設修繕がございます。

そのうち、生活に身近な道路整備事業の対象となる事業は黄色で着色した部分となります。主に事業要望では、生活道路におけるふたつき側溝の整備や未舗装道路の整備、カーブミラーの設置などが該当し、施設修繕では、老朽化や事故などにより損傷した道路施設で緊急的に修繕をしないと通行車両や歩行者に危険が及ぶおそれのある緊急性の高い修繕依頼で、ひび割れが生じているが緊急的な修繕に至らないような舗装の打ちかえなどが緊急性の低い修繕事業の対象となります。

次に、地区ごとの配分予算、これは地区ごとで土木要望事業として市が事業を執行する予算であります。地区ごとの配分予算につきましては、資料11ページをごらんください。

この資料は、令和元年度の地区別予算配分計算表であり、各委員の皆様には今年度5月に送付させていただいているものでございます。

各地区への配分方法といたしましては、生活に身近な道路整備事業の全体予算6億300万円のうち、65%を地区ごとに均等割、15%を地区内の人口、また、同様に15%を地区の面積、残る5%を生活道路の延長に応じて配分をしております。

資料4ページに戻っていただき、事業実施箇所の選定をお願いいたします。

現在、土木要望の事業実施箇所の選定につきましては、各地区の自治会役員などを中心に結成された自主選定組織によりまして要望実施箇所の選定作業を行っていただいております。

ページをめくっていただき、5ページをお願いいたします。

生活に身近な道路整備事業の年間スケジュールについてご説明をさせていただきます。

まず、要望箇所の事業を実施する前年の9月中旬ごろに地区市民センターを通じ、各地区へ次年度の要望書の提出を依頼させていただきます。その後、地区内で要望箇所の取りまとめを行っていただき、12月末をめどに次年度の要望書を地区市民センターを通じ、道路整備課へ提出していただいております。その後、1月からは各地区から提出いただきました要望箇所につきまして、道路整備課の各地区担当職員が現地調査を行い、1月末から3月初旬にかけて開催される地区土木要望会にて要望内容の確認など、聞き取りを行わせていただいております。年度が変わり、新年度の5月のゴールデンウイーク明けをめどに道路整備課から地区市民センターを通じ、先ほどご説明させていただきました地区別予算配分計算表と要望にかかる概算事業費を算定した実施事業調書を通知させていただきます。その後は各地区の自主選定組織によりまして予算の範囲内で実施する箇所の選定作業に入っていただき、6月末をめどに選定していただきました実施箇所を道路整備課に提出していただいております。7月からは選定された要望箇所の現地調査、現地測量、積算を経て、工事発注を順次行っております。年間のスケジュールとしましては、このような流れとなっております。

続きまして、実施状況ですが、資料12ページの要望件数と実施状況の推移をごらんください。

この資料は、平成26年度から平成30年度までの予算額、要望件数、要望事業費とそれぞれの実施状況をまとめております。

まず、予算額につきましては、2億円を増額させていただきました平成28年度を除きますと、4億9200万円の予算でもって執行しておりました。しかしながら、事業に対する地区からの期待も非常に大きいといったことから、平成30年度には1億円増額しまして、5億9200万円の予算により執行しております。今年度は、5億9200万円から消費増税額分を見込んだ6億300万円の予算をいただいております。

次に、要望件数でございますが、毎年、おおむね1000件近くの要望を地域からいただいております。そのうち、おおむね50%の件数を実施しているという状況でございます。

次に、要望事業費でございます。平成29年度までは35億円程度の要望額でありましたが、平成30年度は40億円を超える事業費となっており、実施率につきましては、おおむね15%にとどまっている状況でございます。

資料13ページの地区別事業別実施状況をごらんください。

この表は平成30年度の実施状況でございますが、左側が各地区からいただいた要望内容ごとの件数と概算事業費を、右側には実施した件数と事業費をまとめており、上段に要望件数または実施件数を、下段に概算事業費または実施した事業費を示しております。

左側の事業要望金額、件数を見ていただきますと、各地区からの要望件数が最も多いのが付帯施設で431件となっており、要望件数全体の41%を占めております。この付帯施設の内容は、表下米印に記載してありますが、擁壁や側溝、集水ますの整備などとなっております。また、要望金額も付帯施設が約24億5000万円と最も多く、要望金額全体の約56%を占めております。右側の実施状況では、付帯施設と交通安全施設の実施件数が多く、実施した485件のうち370件を実施しており、実施率は76%となっております。

実施金額では、付帯施設と再舗装が多く、5億9200万円のうち約4億4000万円を実施しており、実施率は約74%となっております。

地区別で見ますと、富洲原地区では21件の要望件数を事業採択で10件に集約をさせていただいており、また、水沢地区では16件の要望件数を事業採択で8件に集約をさせていただいております。一方で、事業採択件数が30件を超えている地区もございます。

資料を戻っていただき、6ページをお願いいたします。

先ほど、要望箇所の集約というご説明をさせていただきましたが、その集約化が行われております富洲原地区や水沢地区について、具体的な集約化の事例を紹介させていただきます。

まず、富洲原地区では、松原、天カ須賀、富田一色の三つの連合自治会において、毎年持ち回りで優先的に予算を配分するといった効率的な活用を行っております。具体的な配分方法としましては、前回の60%を3連合自治会のうち一つの連合自治会へ配分し、残りの40%を三つの連合自治会に均等割を行い、その配分された予算に見合った要望箇所をおのこの連合自治会で選定していくといった方法で実施しております。ちなみに、米印で記載させていただいておりますように、平成30年度におきましては、富田一色連合自治会の要望がなかったため、松原連合自治会に約90%の事業予算が割り当てられております。

次に、水沢地区の事例でございます。資料をめくっていただき、7ページをお願いいたします。

表のように水沢地区におきましては、12ある自治会と連合自治会で四つのブロックに割りつけて輪番制によって地区の予算を配分し実施しております。平成28年度には、連合自

治会によって延長320mの側溝整備1件のみが選定されております。実際にはこの工事の請負差金により3件の要望事業を追加で実施したことから最終的には4件の実施となりましたが、これは非常に集約化が進んだという事例であります。

続きまして、資料8ページをごらんください。

これは、この事業に対する地域からの評価について説明をさせていただきます。この事業につきましても、平成19年度から実施をしておりますが、地域が要望箇所を選定するという現行制度になってからおおむね10年が経過したことから、平成27年度に自主選定組織や自治会役員を対象に土木要望の仕組みや運用上の課題、また、現行制度の評価についてアンケートを実施しております。

そのアンケート結果としましては、資料14ページの平成27年度アンケート結果をごらんください。

アンケート結果の概要は、おおむね現行の制度について肯定的に考えられている、集中的な投資が可能であり、少数の意見を取り入れられるといった肯定的な結果でありましたが、地域内の調整に多くの労力が必要であり、事務の簡素化が必要である、また、工事が細分化され、効果発揮に時間がかかる、そして、現行制度は維持し、行政側が決定する制度への変更は求めないといった結果ともなっております。

資料を戻っていただき、8ページをお願いいたします。

生活に身近な道路整備事業は現行の制度となって10年が過ぎておりますが、多くの課題もございます。まず、この事業は約5億円の予算で事業に取り組んでおりましたが、地域からの要望総額が減少することはなく、平成30年度は40億円を超え、際限のない状態が続いている状況であります。

次に、要望箇所につきましても、各地区の自主選定組織により選定を行っていただいておりますが、事業箇所を集約化して効率的な整備に取り組んでいただいている地区もございますが、集約化が進まず、地区内の自治会へ予算を細分化して配分している地区もございます。私どもでは、効率的な事業に取り組んでいただくよう、自治会長会議などの場をお借りしながら、先ほども紹介させていただきました集約化に取り組んでいる地区のご紹介などもさせていただきながら、事業の集約化のお願いをしております。このお願いにご理解をしていただける地区もありますが、地区内の合意形成が図れないため、公平に均等割しかできないから集約化は難しいといった地区もあり、集約化のお願いの話すら応じていただけない地区もあるといった実情もございます。

三つ目の課題としましては、選定された要望箇所や請負差金による予算を消化するために側溝整備や交通安全施設の延長を延ばすと事業効果が大きくなる箇所に配分していただかず、少し亀甲割れがあるような舗装の再舗装であったりカーブミラーの設置などに予算を配分していただいていることもございます。

四つ目の課題といたしましては、道路の拡幅や水路の暗渠化による交差点部分の改良などといった非常に整備効果が高い事業については、地区からの要望に上がってくることもあるものの1件当たりの事業費が比較的大きいため、実施箇所に選定されがたい状況になっております。

最後の課題でございますが、昨年度の生活に身近な道路整備事業の全体予算につきましては、この事業に対する地域の期待も大きいことから、昨年度よりも1億円増額し、5億9200万円の予算で執行に努めてまいりましたが、土木技術者の不足という課題もございまして、1億3700万円程度の予算を繰り越しているような状況でございます。

この土木技術者の不足という課題がある中、職員の執行体制についてはどうなっているのかということで、資料9ページをごらんください。

近年、幹線道路の再舗装や橋梁の耐震化、長寿命化など、更新の時期を迎えている道路のインフラ整備に伴う業務や交通安全対策といった事業が増加しており、今年度の道路整備課の当初予算額は、平成27年度に比べて約1.8倍に膨れ上がっている状況でございます。一方、職員数につきましては、平成27年度からは約1.1倍にとどまっており、昨年度からは1名の減員となっております。

このような状況から、近隣箇所の工事を集約化して発注したり施工延長を延ばし、発注工事の大型化をするなど、業務の効率化に取り組み、時間外勤務の縮減にも努めておりますが、働き方改革の実現に向けては、さらなる業務の効率化を図っていく必要がございます。

このようなことから、新たな業務効率化の対策の一つとして、本年度から道路に関する維持管理業務につきましては、緊急対応の強化や職員の負担軽減を図るため、道路照明灯の修繕業務を除く土木関係の業務である道路維持、舗装保守、交通安全施設、路面標示、雪氷対策の5工種を一つに集約し、受注者側を複数の業者で構成するJVとして、通年で契約する地域維持型契約方式を導入いたしました。

なお、職員の人数や時間外勤務、当初予算額の上限につきましては、表に示すとおりでございます。

資料10ページをお願いいたします。

ここでは、先ほど説明をさせていただきましたこの事業の諸課題を改善するために今後の取り組みで検討している内容につきましてご説明させていただきます。

まず、生活に身近な道路整備事業に関する改善であります。この事業につきましては、実質的な業務量をふやすことなく効率的な整備を実施するとともに、現在の課題を解決できる仕組みに改め、また、これに合わせて、地域地区別構想に位置づけられている事業の進捗も図る仕組みづくりに変えていく取り組みが必要であると考えております。その検討の方向性といたしましては、地域にとって真に必要となる事業に取り組める仕組みとすることが重要であります。

具体的には、事業効果の高い交差点の改良や水路等の暗渠化による道路拡幅など、集中的な整備に取り組む事業に対しては予算を追加するような仕組みとする。また、地域地区別構想の実現が可能なスキームとするために予算を追加する事業は地域地区別構想に位置づけるなど、都市計画マスタープラン、地域地区別構想とも連携したものにするということです。

こういった取り組みを進めることにより、地域地区別構想に位置づけのある事業など、地域にとって必要な事業の進捗が図れるとともに、職員の業務負担をふやさずに効率的な整備に取り組めることが期待できます。

もう一つの今後の取り組みといたしましては、執行体制の強化であります。今年度の道路整備課における執行体制につきましては、予算上は2名の増員となつてはいるものの、実際には昨年と比べ、職員数は1名減っているという状況であります。事業をしっかりと進めていくための職員体制の強化、充実という意味において、引き続き人事部局とともに連携を図り、組織の強化について取り組んでまいりたいと考えております。

生活に身近な道路整備事業に係る説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

説明、どうもありがとうございました。

このテーマについては、複数の委員さんから取り上げるようにということでご要望もございました。制度が始まって10年以上たちまして、さまざまな課題も整理をしていただきました。また、今後の取り組みについても新しい考え方も示していただいているところでございます。委員の皆さんからさまざまな角度からご指摘をいただければと思っております。

すので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の方でご質疑のある方は挙手にてご発言ください。

○ 森 康哲委員

平成19年からスタートして、見直しをかけるのは今回初めてなんですよね。大きな取り組みとして見直しをかけるのは初めてなのか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課の伊藤でございます。

取り組みといいますか、制度自体の見直しに取り組んでいるのは今回が初めてでございます。

○ 森 康哲委員

今までも事業の大型化の推進ということで、自治会のほうにも何度もお願いに行ってもらったり、こちら側の予算を少しふやしたらどうだというので取り組んでもらったことはあるかと思うんですけれども、なかなか歯車が合わないというか、予算があっても事業が進まなかったり、地域の声がたくさんあるにもかかわらず予算がつけづらかったり、そのジレンマがあって、こういう制度のときに少し見直したらどうかということがあったと思うんですけれども、抜本的に今まで技師さんをたくさんほしいと人事のほうにかけ合ってもなかなか入ってきてももらえないという現状があるんですよね。これの解決には今回はならないのかなと。中の仕組みを、少し発注の仕方を変えたりすることによっての効率化というのはわかるんですけれども、根本的な解決にはなかなか結びつかないのかなと思うんですけれども、その先の施策として大きくこれを抜本的に変えるような方向性というのは考えているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○ 稲垣都市整備部長

ちょっとほかの職員からは答えにくい部分かということで、私からお答えをさせていただきます。

まず、こういった制度を変えていくということに関して、今の現状を鑑みると、やはり執行体制、これをしっかり整えていかないとなかなかできないというのは大きい課題にな

っているというふうに認識をしてございます。

また、土木技師の確保といった形の中で、これについてはことしからいろんな取り組みも人事とともにやっておりますし、そうした中で望んでいくものの、やはり組織自体、これを一定、ある程度変えて受け皿的に整理をしていくということも必要かなというふうに考えております。

そうした中で、やり方自体は効率化を進めてきましたので、今のこれから目指していくやり方に合った組織体系に変えていくということも、これについては今も並行して考えているところでございます。検討しておって、しかるべき時期には議会のほうにもお示しをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

ちょうど総合計画の2020年から10年というところで大きく計画を立てていく中に、そういうところも少し応えられるような、部局をまたいだいろいろな検討もちょうどできる状態だと思いますので、期待したいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

○ 小林博次委員

技術者不足で予算執行ができなかったということを報告されているけど、それって増額したことにはならんやんな、全然。結果としては、地区によってはかなり厳しい批判の声があると思うんやけど、このアンケート結果を見ると何か円満に収まっておる、俺なんかはらわた煮えくり返っておるのやけど。ちょっと教えてもらいたい。11ページ、この辺の地区が五つ一からげになって予算をくくってあるけど、自治組織というのは自分たちでつくっておる組織を行政が認めておるんやわな。どうしてこれを否定するの。五つまとめて幾らと言われても、例えば我々のところはU字溝をLにかえる作業をずっとしておって、途中からこの制度が導入されたらほったらかされておるわけやな。穴ぼこ一つ埋められな

かったわけや、しばらく。何でやって、三滝通りってこんな広いところが割り振りされて入っておるで回ってくるはずがないよね。そうすると、行政側が一旦計画してU字溝をLにかえるという作業をしたのに途中でほったらかして何の説明もない。これは異常やとしか言いようがないんやけど。だから五つを一からげにして報告しておるのか、その辺が何遍聞いてもわからんところやから、もう一回きちっと説明していただくとありがたいなと思う。だから、予算が減って、ただでも怒っておるところがもっと怒ったのと違うのかというのの一つやな。

二つ目は、何で俺のところの地区はぐちゃぐちゃになって、今まで計画的にやっておったやつを途中で放って何の説明もないんやけど、それは一体どうなっておるのやと。

それから、新しい今後の方向として、地域・地区別構想と連携したものとしてやっていくみたいな話が入るんやけど、言っている日本語の意味がちょっと理解できやん。例えば、穴ぼこを埋めたり、どぶにふたがしていなかったり、舗装が欠けておったりして直すやつと地区別構想は何の関係がある。新しく道路をつけたり交通渋滞でクランク状の道路を真っすぐしたり、そういうようなことなら地域・地区別構想と関連してというのはわかるんやけど、穴を埋めて、うっかりするとあんた方の管理責任を問われるような問題を地区に押しつけておいて、それを地区別構想でと言われても、ちょっと意味合いがわからん。だから、どんなふうなことを連想してやっているのか、3点目はそれについてお答えいただくとありがたい。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課の伊藤でございます。

委員から今3点ご質問をいただきました。

まず、その前に繰り越しをさせていただいたというところで、そこは地域の方に非常に迷惑をおかけしておるところですが、全体的な予算もかなり大きくかけてきておる中で、職員も頑張って取り組ませていただいておりますが、なかなか今の執行体制では全て執行できなかったというところで、今、全て終わるように頑張らせていただいておりますので、そこは申しわけなかったと考えております。

それで、地区の関係で、特に共同、同和地区、中央地区、港地区、浜田地区という五つの地区を一つにまとめて記載させていただいております。私ども、この配分予算につきましては、各地区市民センター管内ごとでの配分というところでございます。今回こちらの

地区につきましては、五つの地区があるというのは十分認識しておりますが、配分につきましてはセンター管内というところでさせていただいておりますので、こういった記載というところでご理解いただければなというふうに考えております。

それと、U字溝、L型側溝等への改良というところで、今現在も中心市街地のほうではそういったご要望もいただきながら、私ら、取り組んでおるところでございます。特に地域の生活道路に関する事業については、そういうところの要望を上げていただき、私らも一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ここは継続的に事業のほうを進めさせていただきたいというふうに考えております。

それと、地区別構想に関するというご質問をいただきました。私らが今具体的に想定しておるところには、道路の横に水路があると、交通量が多い、歩行者さんも歩く中で、その水路を暗渠化することで車両の通行が円滑に進んだり歩行者の安全対策が進むといった事業であることを一つ想定しております。

それと、例えばその道路の水路を暗渠化することによって、例えば交差点付近なんか、今、人だまりがないところなんかをそれをする事で人だまりが確保できるとか、そういったところなんかをこういう対象になってくるのかなと。あとは、例えば道路の横に田んぼとか敷地があって、そこに擁壁を積むことで同じような道路の拡幅が図れるようなところというのがこういった事業に該当するのかなというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 小林博次委員

くどくやらんけど、ちょっと意味がわからんな。地区というのは自主的につくってあるんで、地区市民センター単位に金を渡すというなら館長が説明に来なあかんやないの。一回も聞いたことないよ、俺。無視しておるのか。地区市民センターにどなり込んだらええわけやな。確認しておくよ。どなり込むと言ったら本当にどなり込むんやから。それぐらい厳しい要望もあるので。だから、せめて、あんた方がどの地区に幾ら分を市民センターに預けたと言わんと、これ、わかりませんやん、市民センターはわかっておるの。

○ 伊藤（準）道路整備課長

この配分額につきましては、センターのほうにもお知らせのほうはさせていただいてお

ります。

(発言する者あり)

○ 伊藤（準）道路整備課長

済みません、ちょっと修正させていただきます。

地区市民センターのほうには、地区市民センターという枠の中でこの金額を出させてい
ただいておりますので、それぞれの各地区に配分した額ではございません。

○ 小林博次委員

市民センターに何を言ったらええの。例えばあなた方が舗装をでたらめやるもので、雨
が降ったらすぐに水がたまって歩道が歩けやんところが何箇所かあるわけや。生活に身近
な予算を使うとなると、どこへ言ったらええの。あんたらに言ったってあかんわけや。予
算をどこへ言ったらええのかというのをきちんとせんと、センターならセンターで、俺、
センターへ行かんらんから、俺は道路整備課でええと思ったけど、違うとすればどなり
込まんらんで。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課の伊藤でございます。

生活道路の先ほど委員からおっしゃられた道路の傷みによるものにつきましては、まず、
私ら、道路管理者というところでございますので、道路管理者のほうへ報告いただき、私
らが管理者として直していくものなのか、土木要望として取り組んでいただくようなもの
なのかというのは、現場の確認へまた地域の方とご相談をさせていただいておるところで
ございます。

○ 小林博次委員

今までもあほらしくて声は出していないんやけど、都市計画税を払って、その周辺道路
もよくしてくれるということで税金を払っておるのやけど、U字溝をL字溝にかえたところ
とかえていないところとある、そこに水がたまるとぼうふらが湧いて蚊が湧くわけやな。
そういうのはどうやって処理してくれるの。やっぱりきちっと答えを出してくれやんと、

どこへ言ったらいいの、環境部に言うのか、蚊が湧いた、何とかせいで。環境部は消毒をするのに、前はポンプとかを貸してくれたんやけど、今は持っていない、できませんやん。蚊がこれからもっと問題になるけれども、そういうのはどう処理するの。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課の伊藤でございます。

今、委員から言われました水の滞水によって虫が発生するということで、状況を確認せんと何ともはっきりした答えではないんですが、施設の老朽化によりましてそういった状況になるということであれば私らが道路管理者として修繕していく必要があるのかなと思います。先ほどお答えさせていただいた内容によっては土木要望という形でお願いするようなケースもありますし、そこは現場で確認した上でご相談させていただきながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

言っておる日本語がちょっとわからんけど、行政側と相談の上、U字溝をL字溝にかえますって年度的にかえてきておったやつを途中でやめたわけや。やめられたのはええけど、L字溝になったところとU字溝になっておるところがあると、雨が降ったら水がたまるわけや。水がたまったところにぼうふらが湧く、どうしてくれるのと言っておるのやけど。

○ 山口智也委員長

伊藤課長、個別のケースですので、しっかりまとめて小林委員とこの後も話をしっかり伺って、現地の調査もしっかりやって進めていただければと思います。

○ 伊藤（準）道路整備課長

そういった状況をしっかり確認もさせていただきながら対応していきたいというふうに考えております。個別の案件があれば、一度現地のほうを確認させていただきながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

ありがとうございます。

けれども、五つの地区を一からげにして予算というのやったら、何遍話に来たって突っばねるだけやから、やるときならぐずねることを覚悟で来て。

地域・地区別構想の中で今後の方向って出てくるんやけど、例えば伊坂ダムに道路がないから道路をつけてというのやったら地域・地区別構想でいいと思うんやわな。でも、これ、生活に身近な道路予算とは違うやろう。そうすると、あなた方の思う地域・地区別構想の中で取り上げる生活に身近な予算というのは何を指しているの。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

先ほど、一つ事例を出していただきました。伊坂ダムのようなカラーの道路というところであれば、その事業目的に応じて、それは市が計画すべきものであれば私どもがやっていきますし、土木要望として、先ほどの地域・地区別構想というものは、基本的には土木要望で位置づけられたようなところを地区の本当に必要なところというふうに位置づけていただいたものに対して予算の支援をしていくというところでございますので、そこは目的に応じて対応していきたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

具体的に何を言っておるわけ。

○ 山口智也委員長

伊藤課長、ちょっとわかりやすく、どういった事業がこの地域・地区別構想で取り上げていくというようなことを確認させてください。地域・地区別構想でもさまざまなものが出てくるけれども、どういったものを選別してこの事業土木で取り上げていくんだというところを整理してください。

○ 稲垣都市整備部長

まず、地域・地区別構想ですけれども、例えば地域内に幹線道路があって、それを再度整備していくとか、そういったことについては、これは当然土木要望ということではなくて、それは地区もまたいで市民のいろんな方が利用されるということですので、これは市のほうで必要性を判断しながらやっていくというのがまず一つあります。

一方で、そういう中で、地域・地区別構想の中では地域づくりの中でこういった整備をしていこうという形で合意が得られたもの、こういったものを地域・地区別構想に乗せて、それを取り組んでいこうと。それは取り組みべきであるということであって行政がそれに入れていくという形でございます。そうした中で、例えばそういった事業をこの生活身近で取り組んでいていただけるということであれば、市のほうもそれに対して予算を乗せて、それが早くできるようにと、こういった制度づくりを今検討しているということでございます。

先ほど、伊坂ダムの話もございましたけれども、伊坂ダムについても道路を新設するというようなことで、基本的には地域の方がご利用いただくという道路でございますので、そうした中では4ページでございますが、この中での事業要望の中の施設新設・改良、こういったもので取り組んでいただくといった形でございます。そういった場合に事業がなかなか進まない、今いろいろなご批判がある中で、少しでもそれが地域でも良であるということであれば市も応援していくような、そういった仕組みづくりに変えようという形で取り組んでいこうという、今、検討を進めているということでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

○ 小林博次委員

地域・地区別構想を持っておらんところはどうするの、なし。

○ 稲垣都市整備部長

まず、地域・地区別構想については、進めてきているという過程の中で大分いろんな取り組みがふえてきたということはございます。基本的にはそういった中での位置づけを前提というふうに考えておりますけれども、そういった中でまだできていないところ、当然ありますし、地域から提案をもらって行政が返し切れていない、そういった部分もありますので、そういったところの対策をどうするかということについては、また別途今検討させているところでございます。

さらに、先ほどお話のありました中部地区市民センターの管内ですけれども、こういった地区というのは基本的には中心市街地として市民の皆さんが利用されると、そういった場所でございます。そうしたところについては、中心市街地活性化計画、別個の意味での行政計画もあるということなので、そこについても今の時点で答えを持ち合わせておりま

せんけれども、どういうふうな扱いをしていくかというのは検討の必要があるという形の中で、そういったものはありますけれども、少しでも改善をしていくという形の中で検討を進めているということでございますので、そのあたりについてもこれからご意見をいただきながら詰めてまいりたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

要望を出してもええか。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 小林博次委員

地区別構想というのはまちづくり構想なので、生活に身近なそういう問題を当てはめてというのは理屈に合わんと思っておるのやけど、どうしてもおやりになるというなら、例えば道路をつくる必要のないところはどうするの、置いてきぼりになるわけ。やっぱり地区によって事情が随分違うと思うんやわな。でも、なおかつ一定金額だけ自治会で使ってくださいという予算を、画期的な予算を組んでくれたから喜んでおったけど、だんだんだんだんひもつきで絞られて、何や、自由に使えやんわというような感じになってしまうと全然意味がない、ただ予算をけちられただけということにしか映らんので、そのあたりはやっぱりもう一回精査して、方針として出すなら出してもらいたいという要望をします。

○ 山口智也委員長

この工事のイメージが湧きにくいというか、どういった箇所にこういったものをイメージしているんだというのがちょっとまだ伝わりにくいところがあるかと思います。

しっかり今後、さまざまな、さっき事例が出ましたけれども、生活に身近なところというのはどういうところが対象になってくるんだということをもう少しかみ砕いて説明ができるように努めていただきたいというふうに思います。

他に。

○ 小田あけみ委員

伊坂ダムのお話も出していただいて、ありがとうございます。

私自身は自治会長を3年やりましたので、土木要望も地域のほうの声として上げてきたんですけれども、地域の事情としまして、私のいました八郷地区というのは旧村と呼ばれる農家のたくさんある地域と私の住んでいるような団地で大変事情が違うんですね。土木要望をしますと、大体旧村のほうの緊急性が高いので、団地のほうには回ってきていないという現状なんです。そうすると、やはり団地として何年もたつてくると道路のひび割れというのはひどくなってきますし、先ほど、亀甲割れのような軽微なものは効果が得にくいというふうにおっしゃいましたけれども、団地のほうの意見としましては、いつも予算は旧村に取られて何もしてもらっていないというような意見があるんですね。道路をきれいにしてもらおうと思うと土木要望では全く足りない金額が必要になってくるということで、ちょっと区域を小林委員もおっしゃいましたけれども、一つの地域でも事情がこんなに違うのに地区をまとめてしまうというのは、土木要望の本来の意図からいくと離れていくのではないかとということと、それから、もし地区分けをしていくとするなら、団地をまとめて要望できるような組み合わせとか、旧村だけで要望できるようなやり方とか、ちょっと工夫が必要ではないかと思いました。伊坂ダムの話は土木要望でできるとはとても思っていないんですけれども、そういう地域が要望したものが上げていけるような、そういうシステムもつくっていただけるといいなというふうに思っておりますので、そういうものを要望ということでお願いしたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

一つの問題提起をいただきました。旧村と同じ連合自治会単位での要望の上げ方というところにさまざまな問題もあるんだという今問題提起がございましたけれども、それに対して答弁は求めないですか。

○ 小田あけみ委員

要望ということで、特に答弁は求めません。

○ 山口智也委員長

そういったご意見がありました。

他にご質疑がございましたらお願いします。

○ 伊藤嗣也委員

いろんなご意見が出ているわけですがけれども、確かに一つの行政区の中には団地もあれば旧村もあると。ましてや四日市、沿岸部、中心部、内陸部、さまざまな条件によって違って来る中、11ページの表のような単純な計算で予算配分がやられておるといことはいかなものかなというふうに思います。

また、当然、一行政区の中での話し合いにおいて配分される中で、新しい自治会長、最近では1年か2年でかわっていく単位自治会もあれば5年、10年でやっておられる自治会長がおられる単位自治会もある中、どうしてもやはりそこに住んでおられる市民一人一人、住民一人一人に対する生活に身近な道路整備という観点で平等性が担保されておることにも疑問が持たれる時期がきておるのじゃないのかなと。ご高齢の方がふえてくる中、歩道の整備も大変必要になってくる。例えばシニアカーのようなものは歩道を走らないかんのに、そんなところまで全然金が回らへん、非常に危ない状況がある。私としては、さまざまな観点から見直す時期が来ておると思います。

それで、一つ確認したいというか、伺いたいんですが、今、四日市市道路構造の技術的基準等を定める条例というのを見ておってもどこに出ているかわからないんですけども、四日市の市道というものは、表面、表層はどういう状態が四日市の市道なのか。私の住んでいる地区においては、ダンプが碎石を運んできてぶちまけて、住民が出合いで石ころをならせというのが四日市の道路行政の土木要望の一つのあり方があるんだけど、そんな60代、70代の人にスコップを持ってやらせておるとい現状を見ておって、あんたら職員としてそれを平気でやっておるとい現状をどうするんだと、私は非常に嘆かわしい事態やと思っています。

四日市の市道は、表面はアスファルトにするならすると決めていただきたい。あるところはアスファルトしかない、そうやけど、あるところはかなりの道路が石ころやと。そんなんで四日市の道路はいいんかなと。そののところ、四日市の市道はどういう表面、表層とっていいのか、それはどこに一体書いてあるのか、この条例に。四日市はどういう基準で路面を決めておるのか、明確に教えていただきたい。条例の何条に書いてあるんですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

今、委員からは市道の表面の状況についてご意見いただきました。

私どもが定めている技術的な条例の中で、明確にその表面が何かというところはうたってはございません。今おっしゃられたみたいにアスファルトでできている市道で管理しておる状況もありますれば砕石というところもございます。なかなか全ての市道をアスファルト舗装していくというのは非常に、すぐにできるような内容でもございません。その中で地域の方から、特に生活道路に関しましてはご要望もいただきながら新設舗装にも取り組んでおるところでございます。

その中で、当然、今おっしゃられたみたいに地域によってはまだまだ要望内容がほかにもあるよと、なかなか砕石というか、舗装がない道路の利用はしにくいというご意見もいただきます。その中で、私どもとしましては、例えば農道であったり、舗装がしていない道路でわだちができて通りにくいようなところにつきましては、材料支給等をさせていただきます。地域の方で何とかご協力をいただきながら、少し走りやすいような状態にもしていただくというようなところで、今、何とかこういった状況を保持しているような状況でございます。地域にとってここはどうしても舗装が必要なんだというところであれば、申しわけないんですけれども土木要望として上げていただき、私らが少しでも施工できるようにしていただければなと思っております。

先ほどおっしゃられた舗装がしていない道路ではわだちができてるところとか、非常に草が生えて通りにくいというところがありましたら、私らの維持管理の中でやっっていくところもございますので、そこは十分地域の方ともコミュニケーションも図りながら何とか取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

確かに土木要望でと言われればそれまでなんですけど、地区のこんだけの予算の範囲しかないんだと言われればそれまでなんですけれども、それでいいのかなと。私、決して住民の方がぜいたくを言っているんじゃないで、本当に70代の腰が曲がったおじいさん、おばあさんが砕石を、あんたら、頼むだけやで、ダンプがぶちゃかしていったやつを運んで、そんな姿、一遍見てくださいよ。そんなのをやらせてええのか、けがをされたらどうする

の。出合いやから仕方がなく出ていっているんやけど、それでええのかと。地区割の土木要望やから、あんたらの話し合いの中でやって、あんたらがそうやってお金を使ったから、ないから、碎石しかないんやって言うのと一緒ですけど。そうやって言うんやったら、私、この土木要望の仕組みをなくしてほしいですわ。なくしてほしい地区はなくしていただいて、地区市民センターを通してちゃんと役所が見に来て、合った形でやっていただく。本当に四日市の道路なんだから、市の道路なんだから、市が維持管理をしていかなあかん。どういう形がええのやということで、土木要望というこの制度を用いて、生活に身近な道路整備事業をやってこられた10年、私は見直す時期やと本当に思っています。

どういう形で見直したらええという、広い四日市の中の一行政区ごとによって、またその中にも、先ほども団地と旧村とのいろんなバランスがあるから難しいのは重々承知しておりますが、やはり根深いそういう問題が一長一短でできない、団地と旧村との亀裂を土木要望という予算によって逆に溝を深めておるといのが起こっておるんです。それはとんでもない話なんですね。もっと旧村と団地の方が仲よくなって一緒にその地域で暮らしていけるようにしていかないかん。それが行政としてのお金の使い方やと思うんですが、そこをやっぱり把握していただいてやっていかないと、どんどんどんどん溝が開いていってしまっておるところもありますので、私はちゃんとした答えは持ち合わせておりませんが、少なくともそういうところがあると。要は、碎石をぶちやけて高齢者が出合いでやってけがをしたときにどうするんだということは、自治会長は頭を痛めておるのが現状です。だけど、出ていかんなら村八分に遭うから出ていかんわけにいかんというようなおじいちゃん、おばあちゃんがおるわけですよ。そういうのも十分ご議論いただきたい。一度見直しを僕はしていただきたいと思って、強くお願いしたいと思います。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課の伊藤でございます。

今、委員から貴重なご意見をいただきました。今までもどちらかという旧村、それと新しい団地との亀裂が出ておるといような状況のお話を聞きました。

私どもといたしましては、やっぱりそういった地区地区がしっかり話し合いをしながら、それぞれ地区にとって配分させていただいた予算をどう活用していただくか、そこをまず話しして、本当に地域にとってこの事業はいいものやなというところになるところが一番私どもも望んでおるところでございます。私ども地域の方からいろんな声を聞かせてい

ただ、先ほど、旧村の方はやっぱり舗装がないところへ舗装してほしい、また、団地の方については、傷みが出てきておるといようないろいろな声もいただきます。その中で地域にとって何が一番優先的に高いのかというところは、私らからお答えできるのは、しっかり議論してくださいと、私らも現場を見させていただいて相談に乗れるというか、いろいろなアドバイスができたならアドバイスをさせていただくというような取り組みもしてございます。その辺は地域の方と私ら、地区担当者がしっかりコミュニケーションを図りながら、地域にとってどういうふうに進めていくのがいいのかというのはしっかりやっていきたいなと思っております。

ただ、今までお話しさせていただいた中で、なかなか職員にもそんな時間がないというのが今私らの本当の課題でございます。そういったところも何とかいろいろな効率的な取り組みをしながら時間も確保して、地域の方としっかりコミュニケーションをとりたいと思っております。

それと、今、伊藤委員から言われました碎石を支給させていただいて、地域の方が協力いただきながら道路の整備もしていただいております。これは、道普請という昔ながらのやり方で地域の方が協力して道路の維持、修繕等をやっていたという名残もある中で、私らもこういった取り組みをします。今言われるみたいに地域の方の高齢化というのが非常に大きなこれから問題となってきますので、今すぐに何かという、申しわけないです、解決策は今お答えできませんけれども、そういった状況も踏まえながら、どうやってやっていくのがいいのか、しっかりこれから議論していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

さまざまな世の中の変化というものが起こってきておる。今、前向きなご答弁をいただいて、これからそういう相談もできる体制をつくっていただいて、地域としてどうあるべきだということも十分考えていかないかんですが、四日市の特徴である地区市民センターという一つの単位、行政区の単位があるんですけども、そこに館長も副館長もおられるわけですね。その館長、副館長が、例えば道路で、前の段階で、もっとしっかり現場を見ていただく、相談に乗っていただく、そういう予備的な、自治会長とか住民

の方との現場を見て話をするというようなことがもう少しなされることが僕は必要なのかなと思うんですね。全て、館長、副館長が技術屋さんというわけではないと思うんですが、たまたま技術屋さんもおられればそうじゃない事務方の方もみえるとは思いますが、やはり、せつかくの四日市の特徴であるセンターという、24地区市民センターという、これを生かさんと僕はもったいないというか、生かしていくべきではないのかなとすごく思います。今少し生かしきれていない部分があるんじゃないのかなと思うんですね。館長、副館長も、当然自治会長さん等に遠慮もある館長さんも副館長さんもおられるかもしれませんが、だけど、そののところ、団地と旧村との間を取り持ったり、さまざまなことで細かい館長の事務分掌に書いてあるどうこうというのは横に置いておいて、市の職員として出先に出てきていただいている館長、副館長がもう少し間に入ってもらって、道路行政との橋渡し役になっていただくことを考えていただければなど。市民文化部さんと都市整備部さんとの関係もあると思いますけれども、そういうふうにしていくことが早く情報も入り、いいのかなと。

それと、予算の分配の計算表なんですけれども、これももう少し何かのファクターを加えていただいている見直していく時期が来ておるのかなと。これ、10年前の方程式だと思いますけれども、ここにもう少し何かの要素を加えていく必要があるのではないかなと。例えば、常磐地区さんなんてすごい人口が多いですよ、すごいたくさんの方が住んでみえて、だけど、お金でいくとそんなに多くないと思いますし、私は、この表だけではないんですが、10年たったらいろんな角度から見直す中で、もう少し割り振り、お金の量も含めて、予算も含めて、見直しもご検討いただきたいと。センターの活用と市民文化部との連携、いろんな角度からご検討いただきたいということを、これはお願いをして、もしご意見をいただければありがたいですが、強くお願いしたいと思います。

○ 山口智也委員長

今、2点ございました。館長、副館長、しっかり地区と行政とのクッション役になっていくべきであるというご意見。また、配分計算表の見直しが必要ではないかという2点がございました。答弁のほうをよろしくお願いいたします。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

委員からご意見いただきました地区市民センターの館長、副館長とのかかわりというところでございます。

確かに私らも地域からの情報というところで地区市民センターさんからの情報というのは非常に貴重なものとして活用させていただいております。私らも地区の担当職員がごいますし、やはりその辺の連携というのは非常に大事ななというふうに思っております。お互いが情報のやりとりをして、市からの情報を地域の方にも流していただくと。それが円滑にいかなくて確かにトラブルになるケースも、これはございます。そういったことのないように取り組んでいきたいというところは重々考えてはおります。

先ほど、なかなか職員の時間がないというのは、その情報共有という中ではちょっと言いわけになってしまいますのであれですけど、こういったことがないように、これからも職員にきちっとそういった指導もしながら、地域の方とセンターさんを経由しながらコミュニケーションを図れるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

それと、配分の別の要素を加えてはというご意見もいただきました。私らもいろいろ比率を少し変えてやってみたり、いろんなこともチャレンジしたときもございます。なかなかいい結果になっていないというか、うまいこといかないまま比率をずっと継続しておるような状況でございます。別の要素というのが何か明確にこれがあつたらいいのじゃないかというところがあれば、少し見直しの中でも検討していきたいと思っております。それが今何かというのはなかなか、私、今すぐには思いつきませんが、また私ども道路整備課の中でしっかりそんな意見も聞き合いながら、少し検討の方向も考えていきたい、探していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

どうかいろいろとあると思いますけれども、前向きに取り組んでください。よろしくお願ひします。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

また他にあると思いますので、一旦ここで休憩をとらせて。

加納さんも長いですよ、まだ、たくさんありますよね。

○ 加納康樹委員

簡潔は簡潔でいきます、答弁次第で。

○ 山口智也委員長

ほかにもまだあります。

行きましょうか。

そうしたら、加納委員、続けてください。

○ 加納康樹委員

まず、今説明してもらった部分のところで、6ページから7ページで、富洲原地区と水沢地区の集約化の事例というものをお示しいただきました。これはこれで別にわかるんですけど、少なくとも2万人以上超えている地区でこういうふうな何か事例はありますか。教えてください。

○ 伊藤（準）道路整備課長

今、委員からご質問いただきました人口2万人以上の地区についての取り組みというのが、今のところはありませんというところで、済みません。

○ 加納康樹委員

例えば、先ほど伊藤委員からもご心配いただきましたけど、常磐、単位自治会で47あるわけですね。どうやってこんな集約化をしろというのかがよくわからないんですけど。

○ 伊藤（準）道路整備課長

今、委員からご意見いただきました。地域によっては非常に自治会の数も多いです。それと、また、いろんな地域の特性もございいますので、全てこれを今言った富洲原さんや水沢さんのような形というところへいきなり持っていくというのは難しいかなというところは私らも認識をしています。

ただ、少しでも要望件数を集約化していただいで減らしていただくと、そこは地域のお話し合いもあります。私らが事例を出すのが、例えば側溝整備をしていくのに、一つの区間で例えば5年かかっていたやつを1年でやってしまえば効果というのはすごく早く出ますというのは集約化のお願いに依って一つの事例として出させていただいでいます。そういった取り組みを少し念頭に置いて要望の採択というところをしていただければ、まずは集約化の一步になるのかなと。例えば、今年度、事業費が配分されなかった自治会さんについては次の年に回していただくとか、いろんなやり方がございますので、先ほど、全一桁台にまとめてくださいというところまではなかなか難しいというのは十分私らも認識していますので、十分そういったところを念頭に置いて、自主選定組織さんの中でお話し合いをしていただくとこのところを期待しておるところでございます。

○ 加納康樹委員

ちょっとびっくりしたのが、6ページでいくと一番下のところ、説明がある、富田一色連合自治会から要望がなかったとか、それとか8ページの課題の③で、地域で選定される事業の中には余り劣化が進んでいない再舗装や云々、こんなことがあり得るのかなと思っでびっくりしたんですけど、そんな余裕のある地区があるんですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

富洲原地区さんについては、ちょっと富田一色さんがどういった状況かというところまで確認してございませぬが、事業効果が薄いという形になりますと、例えば先ほどご説明させていいただきました工事を発注していきまして、例えば請負差金等が出てまいります。その活用については、私らが思う中では、今やっている側溝整備なんかの延長をもっと、少し延ばしていただくとよなところへ割り当てていただくと非常に効果があるなというよなところでもあるんですけども、それに比較するとちょっと進行というか、劣化が余り進んでいないところへ割り当てていただいているよな地区もございませぬので、そういった配分の仕方によってはそういったよな状況が確認できるというよなことで書かせていただくとこのところでございます。

○ 加納康樹委員

話を若干進めますけど、13ページで実施状況というふうな一覧表をいただいているんですけど、これを見ると、もともと集約化もされているのかもしれませんが、比較的人口が少ない地区さんは要望に対しての実施の割合が高いという傾向が出ていると思うんですけど、どういう判断をされていますか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

今、委員からおっしゃられた実施率の数字というところがございますが、一番最初の富洲原地区さんの事例ばかり出して申しわけないんですが、こちらのほうは、要望を上げていただくときから少し集約化をしてきていただいておりますという中で21件という形になっておるといふふうに判断しております。その中で、配分した中で実施できるところをまたその中から選定をしていただいて10件までに絞っていただいておりますとか、人口に応じてという、そういう検証まで全てしたわけではないんですけども、こういった事例があるというところでご紹介をさせていただいております。

○ 加納康樹委員

集約をされたというふうにおっしゃるんですけど、例えば要望で出た富洲原さんで21、分かりやすくいうと、常磐で82上がっているんですけど、要望の件数というものを、単純に件数を人口で比例配分をかけたなら何も集約されていないですよ。

○ 伊藤（準）道路整備課長

人口比率ですと、確かに件数でいくとそのような傾向になるかと思えます。

○ 加納康樹委員

ということで、私、単純に思うんですけど、件数、伊藤嗣也委員のほうからも警鐘がありました、恐らく、細かく調べていないからわからないですけど、人口が比較的少ないところは土木要望に対しての満足度が高いという傾向が出ていて、人口が多いところはとも不満に思っているということは、この件数において、均等割の数字がやはりおかしい、人口割の数字もなぶる必要があるということを検討すべきだと思うんですけど、いかがですか。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤です。

今、委員がおっしゃられた人口の多いところ等々のお話もありました。私もそこで細かく検証はしてございませんが、私がいろいろと地域の方からお声を聞かせていただくのは、面積が広いとか、例えば道路の延長が他地区に比べて長いんだと、これは人口というのはちょっと別にしておきまして、そういった地形上の問題であったり道路の延長の問題であったりというところで、そういったお声も実際にいただいている地区もございます。確かに要因として人口というのは一つあると思います。今委員のおっしゃられた人口が多い地区さんなんかは非常に税金に関しても非常に貢献しているんだというような意見もいただいたこともございます。なかなかそれをこの今の金額の配分の中で配慮するというのは難しいということもございますが、今、伊藤委員にもお答えさせていただいたとおり、何か新しい要素がみられるかどうかというのは、今、同じような答えになって申しわけありませんが、すぐに何かという答えはできませんけれども、今後何かあればそういった要素も見直し等についても検討していきたいなというふうには考えています。

○ 加納康樹委員

すぐにはできませんがと言ったけど、今見直しをかけるんだから今やるんですね。

○ 伊藤（準）道路整備課長

見直し一つでご紹介させていただいておりますが、比率というところではなくて、新しい取り組みについてご紹介をさせていただきまして、比率がどういうふうな形があるのか、どんな要素があるのか、そういったところについては、今すぐというところはお答えできませんですが、今後何かいい取り組みができるかどうかというのを含めて今後検討していきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

二、三回前のところで言いましたけど、本当に各地区において土木要望に対する満足度が絶対違うと思うんですよ。それはやはりきちんとヒアリングなのか知りませんが調べていただいて、それを是正するにはどうしたらいいのかということを考えていただきたい

ですし、繰り返しになりますけど、やっぱり人口に対してとかというところで、いろいろあるんだろうけど、件数がまとまる、まとまらないは口の数で決まるので、まとまるわけがないんですから、それに対応しようと思うとそれなりの予算も配分していただかないことには、いつまでたってもだめなところはだめ、比較的収まっているところは要望すら上がってこないなんていうことがあり得るわけなので、その辺をきちんと分析を早急にすべきだと思いますが、いかがですか。

○ 山口智也委員長

アンケートを見ましても、全体的には8割ぐらいが今の仕組みについては肯定的ということでしたけれども、地区別で分析をしていくとどうなっていくんだということは早急にやるべきだという委員のご指摘もありましたけど、このあたりのご指摘はどう受けとめますか。

○ 中村道路整備課副参事

中村でございます。

アンケートの結果なんですけれども、自由意見としましてたくさんいただいているのに、やっぱり一番多いのが予算をふやせというのがほぼ意見としてあります。ですので、実際、我々も認識はしておりますので、地区によって、例えば常磐地区さんや日永地区さん、人口が多いところなんかは、こんな予算では何もできないじゃないかというのを、我々が集約化のお願いに行った段階でそういった意見をたくさん頂戴いたします。逆に少し郊外の地区に行きますと、新設舗装がされていないところがあったりして、中心市街地に比べて何も施設ができていないじゃないかと、そういったそれぞれの地区ごとの問題もございしますので、これにつきましては、一つ、先ほどご提案いただいた内容を含めて、今後早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

言わんとこと思ったけど、やっぱり仕組み自体、加納委員がおっしゃるように、今変えるときなんでしょう。変えるときにしっかり変えておかないと同じことやと思うんですよ。根本的にやらなあかんところは、地区別もそうですけど、地域の中の単位自治会ごとの綱

引きもあるわけですよ。だから集約化しようとしてもなかなか各単位自治会ごとに事情が違うから、ここの町だけ延長しようと思ってもなかなかそれがほかの町から理解がとれない。そこが問題になっていると思うんですよ。そこを改善しないとこの問題は大きく改善には結びつかないのかなど。幾ら事業を大型化しようとしても、そこがネックになっていると思うんですよ。どうしたら改善できるのか。今がチャンスなので、事業を大型化するためにはどうすべきなのかと。ほかの地域との平等、公平性というのを、税金を払っている立場からすると人口割で出すのが一番ですよ、一票の格差もそうじゃないですかね、選挙。

○ 山口智也委員長

確認なんですけれども、今、理事者としては、10ページにありますように、地域・地区別構想に挙がっている部分については予算を多くしていくという新しい取り組みを今後検討していくという打ち出しがありましたけれども、先ほど、森委員や加納委員、伊藤委員からありましたような計算表の見直し、割合の見直しであったりというようなことについてもあわせて検討していくというふうには今は答弁をされたという理解をしてよろしいでしょうか。

○ 川尻都市整備部理事

きょう提案するまで、この資料を提出する時点においては、当然我々は予算の増額による集約化というのをメインに考えておりました。きょうたくさん意見をいただきましたので、意見をいただいたということで、今後検討する、しないも含めて内部で十分議論していきたいと思っています。均等割につきましては、私、曖昧なお答えで本当にごめんなさい。多分、均等割、最初は65じゃなかったと思います、最初、スタートしたときは、もう少し小さかったような気がします、50ぐらいだったと思う。それを、均等割をふやしたというのは、その当時、均等割が少なすぎて、中心部から離れているところへの予算の配分が少ないんじゃないかというようなご意見もある中で均等割をふやしたという過去の経緯もあります。今回はいろんな意見をいただきましたので、その意見を踏まえて、今から中で検討を進めていくことになろうかと思っています。

○ 小林博次委員

意見も含めて今提案されておるやつも含めて検討すると、こういうことや。検討する中に市街化区域なんかは都市計画税を払っているの、その分はどうやって使われておるのかようわからん。それから、事業者が納めておる事業者税は調整のところもあるんやけど、二重課税みたいなどころもあるんやけど、後からポケットへ入れるけど、ちっともやっていない。だから、そういう配分はどうやって道路なりに反映していくのかということも答弁する、検討するならそういうことも検討してという話をしてくれ。

例えば、今、人口の多いところの話やわな。人口で一番少ないあれは2町しかないわな。地区市民センターはないわ、使えやんわ。最初にもらったでっかい道路に囲まれて、車はどんどんそこらじゅうから走ってくるわ。それを地区のほうで防犯ライトだとか、道路は全部地区でやれといったって割り当て予算があらへん、わかります、直すよりしようがない。広い道路は外してくれて、少しは回るようになったんか。回るようになった割にどこもやっていないやない。だから、もうちょっと別の物差しをつくらんと公平感が出やん。

例えば伊藤委員が問題提起しておったみたいに、未舗装のところがあって何ともならへんと。この前も提起したら、未舗装があって地区が二つで隣同士だから、そっちでやってもらえんと。こっちへ行くところこっちでやってもらえん。いつまでたってもできやんところがあるわけやな、地区の自治会長が優先事業につけやん限りはできへんわけやで、そんなばかげた物差しはないやろう。

それから、余り劣化が進んでいないのに再舗装や予算消化のため、カーブミラーの設置をやっておるよなということが書いてある。そんなところはやっぱりきちっとまた別の物差しでもう一遍照らしてみても、できるだけ公平にいくような配分をせんと問題があると思ふな、余計不満が出てくる。同じ地区の中でもでかいところと、でかくて道路がいっぱいあるところと、小さくてほとんど道路がないところも同じように出す。そんなやり方をしておったら、幾ら金があっても足らん。あなたも金をふやしておいて、未執行といって2割も3割も、金を使わんわけやから。技術屋不足というのはこれからもずっと続いていくわけで、そうすると、金を幾らふやしても、物差しを変えてもやりませんよという意思表示をしておるわけやね。そんなばかげた話はないんで、やっぱりもう少し公平な物差し、それでお互いが理解、納得できるようなものをやっぱりやらんと。

ですから、最初につけた単純な、どぶが悪いとか、ちょっとあれだとか、ふたがあかんとか、道路に穴があいておる、こういう単純なものに割り振りをするというようなことにとどめて、新しく道路をつけたり舗装したりは別予算でやっぱりやらんと、こんなの絶対

うまいかへん、幾らふやしてもうまいかん。だから、そのあたりを含めてちょっと検討したほうがいいと思うんやね、もう既に10年たっているわけやから。

○ 井上 進委員

本当に今、小林委員、皆さんおっしゃられたように、組み分けたからもうそれでええんやというイメージしか私らは持てやんのですよ。地元からこれをどうしてもしたいんやと地区市民センターを通して上げたにしても、結局、要望の予算の中で全てせいと。予算の中でできやんからお願いしておるのやという部分がやっぱり出てくるので、そういった部分もしっかり考えながらやってもらわんと、地域として、加納委員のおる常磐地区、非常に人口が多い、私らのおる小山田地区って非常に人口が少ないんですよ。ただ、人口は少ないけど面積は非常に広いんですよ、その広い中をやっていく。そうすると、ただ単に人口割、面積割、それだけの考え方ではなしに、四日市全体を見た部分での配分というか、どういったらええのかわからんけれども、そういった部分をしっかりとしていかなことには、今後また、こういうふうに決めましたというだけではやっぱり、いろんな問題がまた起こってくると思うので、市民の自分たちの希望という部分がかなえられるようなものにしていかんとあかんと思いますので、そういった部分をしっかりと考えてやっていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

いろいろご意見をいただきましたけれども、ここの10ページにさまざまな今後の方向性というのを書いておるんですけど、これを検討していくということなんですけど、ある程度の方向性を議会に示していくタイミングというか、スケジュール感はどうなのか。さまざまなご意見もありましたので、そういったものをまたこの委員会の場でお互い認識を共有していかなあかんというふうに思ったわけなんですけれども、ですので、今回限りでこの問題、やはり終わるというわけにもいかないというふうに思いますので、再度、きょう10ページに示していただいたものをもう少し具体的に示すということと、あと、きょう出た配分表の見直しであったりとか、さまざまなご意見をもう一回整理して、改めてこういう場を設ける必要があるのではないかなというふうに感じるわけなんですけれども、委員の皆さん、いかがでしょうか。

当初からこのテーマにつきましては、単発で終わるのではなく、長期的にお互いが批判

をし合うということでは決してなくて、こういう課題がある、これについてどうしたら解決していくんだということをお互いが知恵を出していければなというふうに思っておりますので、ぜひまた、少し期間をおいて、8月議会が終わったあたりでというふうにもまた、そこでもありますので、タイミングが。そういったところで設けていきたいなというふうに思っておりますので。

○ 伊藤嗣也委員

委員長、確認です。

そうしますと、この10ページの小林委員からの話があったと思うんですけど、地域・地区別構想とか、そんなので見直しの検討方向の中に入っておる、ここに明確にうたわれておるんだけど、既に出した地区ってたくさんあると思うんですね。出したところももう一遍出し直しができるのかと。要は、今から出すところは参考にできますよ。出したところは、俺のところ、道路を書いてなかったということになるので、この検討の取り組みについては根本的に見直してもらわないと、後出しじゃんけんぽんみたいになっておるわけですから、これはちょっと委員長、まとめていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

ここら辺、都計審なんかも関係してくると思うんですけども、そこら辺、どういうふうに……。

○ 稲垣都市整備部長

まず、先ほど、冒頭申しましたように、もうできているところ、提案だけいただいているところ、そういったことがあります。初期にでき上がったところについてはかなりの事業をやっていた、そういった地区もございます。そうした中で、こういう仕組みに変えていく以上、要はこの仕組みに変えるに合わせて地域・地区別構想に全地区的に位置づけるというような、そういった仕組みでいこうという形で考えています。ですから、出し直しと言いますか、今回、運用の中でいろんな意見をいただきました。もともとこの生活に身近というものについては、土木要望事業については、行政側がここはやる必要がない、ある、そういう判断をしながら昔はやっていました。なかなか当時は予算的にも厳しいということがあって、そういった中で行政の判断に対して、いろいろ疑問というか、満足して

いない、そういった声が非常に高かった時代がございました。そういった時代背景でこの事業が生まれてきて、限られた予算なので、要はみずからの地域で話し合っただけでやる場所を決めてくださいと、これができ上がってきた発端でございます。

それから若干、今、経済情勢がかなりよくなって、かなり多額の金額を投資できるという形になっておりまして、逆にいうと、そういった投資を生かしてまちづくりに使ってもらいたい、そういった思いも我々としては持っております。

そうした中で、今回改革していく中に当たっては、いろいろご意見をいただきましたけれども、要は、プラスの予算をつけることで今までできなかったような整備、これをしていただけるようにしようというのが一つ。これをきっかけとして、そういう事業、今の要望の中でこういった事業がそれに当たるんだということを行政側と地域の皆さんの間で話し合うと、そういうきっかけづくりをしよう。これによって無駄な投資、我々がみているようなものではなくて、極力地域の方も納得してより投資効果の高いものにまとめていただくと、そういった関係性をつくろうというのが二つ目の狙いという形でございます。

そうした中、根本的な分配のことについていろんなご意見をいただきましたので、こういったものについては我々も少し検討させていただいて、全部一遍にできるかどうかというのも、私も今判断できかねますので、そういった中で段階的にどういうことができるか、そういった対応も含めて、また考え方を整理して皆さんのご意見をお聞きしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、委員長、まとめてほしいんですが、再度。

今、部長のご答弁で、10ページの内容ももう一度改められたのが出てくるという理解でよろしいですか。

○ 山口智也委員長

もう少し具体化したものを次回は示していただくという理解をしております。

○ 伊藤嗣也委員

よろしく願いいたします。

○ 山口智也委員長

あわせて、それを伊藤課長のほうからもありましたように、根本的にこういう改革をやっているようにすると、そもそも職員体制、体制の見直しが必要ということもあると思いますので、そのあたりももう少しどういうふうに具体的にやっていくんだということも次回また示していただければなというふうに思います。

この件につきましては、本日はこの程度とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

皆さん、活発なご議論、ありがとうございました。

○ 加納康樹委員

休憩の前にいいですか。

都市整備部さんに確認なんですけど、きょうの配付の資料を見ていると、この後、上下水と環境からは資料請求に関してのお答えのものが、環境部はちゃんと資料が示されているんですが、都市整備部からはそれがない、わかりにくければストレートに言いますけれども、あすなろうのBS、PLを出してと言ったのが出ていないのは何ですか。

○ 山口智也委員長

この後、させていただきます。申しわけございません。

この後、ESCOとあすなろう……。

○ 伊藤嗣也委員

ESCOだけしか入っていない。

○ 山口智也委員長

資料だけ配信するという事……。

○ 加納康樹委員

配信しておいてください、この休憩の時間で。

○ 山口智也委員長

配信のほう、6月議会のフォルダーの中で、後日配付分のところに出ておりますので、ご確認いただければと思います。わかりにくくて申しわけございませんでした。

あすなろうについては資料配付のみというふうを考えておったんですけれども、E S C Oについては、この後質疑の時間を設けておるんですけど。

○ 加納康樹委員

どこ、もう一遍教えて。

○ 谷口周司福委員長

戻って戻って6月議会です。

○ 加納康樹委員

都市・環境常任委員会。006というやつですね。

○ 山口智也委員長

それでは、一旦ここで休憩をとらせていただきます。午後3時10分再開でお願いします。

15：01 休憩

15：10 再開

○ 山口智也委員長

皆さん集まっておりますので、再開させていただきます。

次に、平成31年度第1回四日市市営住宅入居者選考委員会が開催されたとのことであり、都市・環境常任委員会所管事務調査として説明を受けたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課の小田でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、平成31年度第1回四日市市営住宅入居者選考委員会についてご説明をさせていただきます。

タブレットのほうが先ほどの続きになります。15ページになります。もう一度確認をさせていただきます。04休会中（7月から8月）、07都市・環境常任委員会、ファイルのほうが001都市整備部（関係資料）の15ページとなります。よろしくお願いいたします。

当日は7名の委員にご出席をいただき、まず、第1回定期募集応募者の選考及び抽せん会について審議いただき、公開抽せん会は7月9日に決まりました。各募集団地への応募状況は下の表のとおりでございます。募集戸数25戸に対しまして94名の応募があり、平均応募倍率は3.8倍でございます。団地別に見ますと、大瀬古新町や曙町といいました新しいエレベーターが設置されております団地は10倍を超えておりますが、それ以外の団地につきましては応募者が募集戸数を下回る場所もありまして、比較的低位率でございます。

続きまして、16ページをごらんください。

二つ目の議題といたしまして、随時受け付け団地の状況について報告を行いました。

去る2月1日から5月末までの間に15世帯がご入居いただきましたが、5月末時点で33名が入居待ちとなっております。

なお、選考委員会における主な質疑につきましては、定期募集による入居戸数や応募者の傾向などについての質疑があり、その内容は資料記載のとおりでございます。

私からの説明は以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、挙手にてご発言願います。

○ 伊藤嗣也委員

火事が起こったとき等に入れる部屋は、どこの団地で何階で幾つありますか、四日市は。

○ 井谷市営住宅課副参事

市営住宅課課長補佐、井谷でございます。よろしくお願いします。

今ご質問がありましたのは、火事が起こった場合ということで、緊急用のお部屋ということで回答させていただきます。

今お話しいただいたのは火災用ということでございますけれども、ほかにもDVとかそういう関係で急遽お部屋のほうに入りたいということでご相談いただくことがございます。常時、うちのほうとしましては部屋を二つから三つ程度は準備させていただいております。その部屋のタイプなんですけれども、もちろん1階を持たせていただくようには努力させていただいているんですけれども、なかなか1階を準備していることは難しく、おおむね持っているのが3階から4階のお部屋を常に持っている、今、現時点ではそういう状況になっております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

四日市としてさまざまな状況で市営住宅へ住んでいかなあかん状況が発生するということがわかっておるわけですね。にもかかわらず3階から4階しか部屋がないというのを、わかっておってこの状態を放置してあるということは、やっぱりよくないと思うんですね。そのところをやはり、前に一度、あるところで火災があってお世話になったんですけれども、そのときは何とか1階を用意して、初め、ないところを用意してもらったので、それは感謝申し上げますけれども、やっぱりご高齢の方が3階、4階のところは無理なんですよね。ですから、もう少しその辺、一度十分ご検討いただいて、ただ単にあけておくからもったいないと、そういうのではなくて、四日市市31万都市として、これはやはり確保しておく必要が僕はあるかと思えます。全て1階でたくさん用意しておけという意味ではないですよ、階段とかでも上がれる方もおられるわけですから。だけれども、1階が一つも用意されておらんということは、やはりこれは是正せないかんのかなということと、それを強くお願いしたいと思うんですが、考え方としてはどうなんでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

今、伊藤委員から火災などの緊急用の住宅、高齢者等の対応といたしまして1階も確保するよというお話がございました。

それにつきましては、なかなか今、1階の需要がかなり逼迫しております中、かなり数としては難しいと思いますが、必要最低限のものは確保できるように考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

難しいのは私もわかります、確かに希望が多いのでね。ただ、火事以外にさまざまな災害というものが懸念されるわけで、当然想定をしておかないかんと思うんですね。今のようなご答弁ですと、はなから1階は難しいというふうに受け取らざるを得んわけですよ。そうしたら、ご高齢の方や体が不自由な方、障害がある方等はどうしたらええんですか、市営住宅課がそういう考え方やったら。どこへ行ったらいい。四日市市としてはもう無理やと、民間へ行ってくださいということですか。

○ 山口智也委員長

検討はするんでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

重複することもあるかと思いますが、できる限りそういった緊急対応用といたしまして1階のほうも確保できるようにしていきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

どうか積極的に検討を強くお願いしたいと思います。

それから、今現在、待っている人も大勢おられるわけですが、実際にはあいていけるけれども中をリフォームしていない。要は、入れる状況にせんと放置しておるから入れないというふうな部屋があると思うんですけど、それは何部屋ぐらいあるんですか。ちゃんとリフォームしたらもっと入居者が、入れる人がおると思うんですけども、その辺はなぜちゃんと全部入れる状態にしないんですか。

○ 小田市営住宅課長

伊藤委員からは、空き部屋の状況についてご質問がございました。

入居可能な住宅の空き部屋としましては、3月末の状況でございますが、実は370戸ほどございます。これにつきましては、当然修繕をして提供していくということになっていきますのですが、今回の定期募集でも、例えば三重団地の4階、5階の部屋があいてきて募集をかけたときにも定員割れをしているようなことがございまして、なかなか修繕した戸数が全て提供しても埋まらないという状況もございます。また、私どももこういった修繕業務に関しましては、建築技師が基本的に事務作業を対応させていただくわけなんです。建築技師、今2名配属されておりますけれども、こういった空き家の修繕と一般の、通常、大家として管理していく修繕、その一般修繕のほうが年間、ここ数年、平均しまして1400件近くぐらいございます。また、空き家補修も定期募集と随時募集を合わせて100件程度修繕が必要ということで、今の人員の中ではなかなか空き家の修繕に関しましては100戸前後ぐらいの修繕が今のところ手いっぱいという形で、なかなか全て提供するという状況には至っていないのは確かでございます。なるべく効率よく修繕を進めまして、できるだけ提供していきたいと思っております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

部屋があいておるのに、また人がおらんから、畳とかふすまとか、そういうのをちゃんとしていないから、だから市営住宅として貸すわけにいかん。待っている人は大勢おる。何でそっちの方向に行くのか。一つの団地に複数の業者がちゃんと割り当てられていますやろう。この団地は三つか四つの業者が全部面倒を見るってなっているじゃないですか、出たときに。そこへ振るだけのことでしょう。そんなに難しいんですか。もう一度お答えいただきたい。業者は何も仕事が来ていないと言っておるよ。

○ 小田市営住宅課長

例えば空き家修繕に関しましては、当然、設計をした上で発注させていただきます。一般の修繕に関しましても、簡易な積算等も必要になるものがたくさんございます。そういった中で、一般修繕と空き家修繕を含めて1500件近いものを2名でこなすのが現状、精いっぱいのところでございます。申しわけございません。

○ 伊藤嗣也委員

恥ずかしいんですよ、そういうのを四日市市が。それやったらこんなに市営住宅を持っておったらあかんわ。市民はこんだけあると思うわけよ、書いてあるから。だから募集してくるんよ。あいておるのに直さへんから、人がおらんからと言って。業者はおって、設計できやんからって、そんなの理由にならへんからね。きちんと四日市市営住宅なんだから、市民のための住宅なんだから、もっと責任を持って、今の2人しかおらんからできやんという、どこかで助けてもらってもよろしいし、お金を始末しておるんと違うかぐらいしか思えへんのやけど。市民の方が入れるようにするために一生懸命努力している姿が全く見えないので、それはそっち持ちにならないんですか、市営住宅として。2人しか技術屋さんがおらんから、手が回らんから、あっても直せやんのやと、入ってもらえる環境にならんのかなという、その答弁で終わるわけですね。議事録に残るんですよ、これ。よろしいんですか、市営住宅課さん。

○ 小田市営住宅課長

少し話の重複するところもあろうかと思いますが、現状2名の中でやれることはやらせていただいております。また、こういった状況、重々把握はしておりますので、他課の協力も得ながら少しでもこなせるようにやっていきたいと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

ぜひ、どこの課でも技術屋がおらんのはよくわかります。だけれども、この33という数字がちょっとでも減るように頑張ってください。そうせんと、本当に市民の方、悲しんでいますので、入れやん人は本当に、当たらん人は残念がるんですよ。頑張ってください。よろしくをお願いします。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

伊藤委員の火災のところの関連なんですけれども、七、八年前に、僕、同じことをお尋

ねしたんですね。羽津地区の火災で対応はどうなんって聞いたときにはゼロだったんですね。火災のときに追い出された人たちが使える部屋というのはゼロだった。それで今回、三つも用意していただいたと、これは感謝申し上げます。

ただ、確認なんですけど、中、すぐ入居者の方が使えるような状態になっているのかどうか。特に火災で焼け出されたときに、電気やガスが、入居者が自分で手続をしなきゃいけないのが基本だと思うんですけども、火事で焼け出されたときは通帳もない、はんこもないという状態も想定されますので、そういう方々がすぐその日から生活ができるような状態になっている部屋なのかどうか、ちょっと確認します。

○ 井谷市営住宅課副参事

市営住宅課課長補佐、井谷でございます。

今お話しいただいた件についてですが、今回、火災があって、部屋の中にすぐ入れるかどうか。今言った三つの部屋については、部屋には既に電気等はつけさせていただいております。入るタイミングで電気、ガス、水道のほうは、これは確認しておりますけれども、24時間体制で電話1本でもう通してもらえるような形になりますので、入ってもらったらすぐ電気がつくという状況になっています、ガスも沸くという状態になっています。

あと、市営住宅課ではないんですけども、そこで生活するのにお布団とかが必要になってくると思います。あと、当面も食べ物といったものについては、福祉部局ともこの話についてはしましたので、3階の福祉部のほうで対応ということでお話しさせていただいております。連携はとらせていただいております。

○ 森 康哲委員

ぜひ、DVも含めて、即日やはり使えてありがたいなと感じていただける部分だと思いますので、今後ともそういう温かい対応をよろしくお願いします。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

他にございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

他にございませぬので、本件はこの程度とさせていただきます。

15 : 24 休憩

16 : 58 再開

○ 山口智也委員長

委員の皆様にお伝えさせていただきますが、事項書の5番、6番、7番、8番、9番、これについては6月議会で皆さんからさまざまな資料請求、改めての説明を求められた内容でございまして、これにつきましては、この後の日程を確認しましたら、8月23日の委員会別の議案聴取会の後でさせていただき、もうこのタイミングしかございませんので、ちょっと後になって大変申しわけないんですけども、8月23日に説明のほうを、機会を設けさせていただきますので、ご理解いただきたいと思ひます。

最後にでございますけれども、先日皆さんに来ていただきましたシティ・ミーティングと議会報告会の内容を整理させていただきたいと思ひますので、事務局のほうから説明をお願いしたいと思ひます。

タブレットにも配信をさせていただいておりますので、見ていただきたいと思ひます。

○ 議会事務局議事課山口

ごらんいただいておりますでしょうか。

1番から3番につきましては、議会報告会のほうでいただいたご意見を取りまとめさせていただきます。4番につきましては、シティ・ミーティング、グループAにおいて出された主な意見を集約させていただいております。5番につきましては、グループBにおいて出された意見を集約させていただいております。

○ 山口智也委員長

全て3番で整理をさせていただいておりますけれども、このような内容で議運のほうに

報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

きょうは、事項書で大分詰め込みをしてしまいましたので、皆さんに大変ご心配をおかけしました、ご迷惑をおかけしました。改めてお詫びを申し上げます。次回、しっかり議論が深まるような日程調整をして、事項書の整理をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○ 森 康哲委員

行政視察ってどうなるの。

○ 山口智也委員長

行政視察は、来年、年が明けて1月にさせていただこうということで考えております。

1月28日、29日、30日ということで、非常に寒い時期で申しわけないんですが、そういうことで。

○ 森 康哲委員

テーマは決まっておるの。

○ 山口智也委員長

これから所管事務調査を重ねまして、皆さんと話し合いをさせていただいて内容を決めていきたいなと思っております。

このまま生活に身近な道路関係でいくのか、何かいいやつをやっているところがあれば。もう既に所管事務調査で幾つか挙げていただいていますので、その中から選ぶというのも一つの手だと思っています。また相談を改めてさせてください。

きょうは、本当に長時間、ありがとうございます。以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

17 : 01 閉議